



歳末特別警戒実施中

令和7年12月1日（月）～12月31日（水）



人や車の流れが慌ただしくなる年末にかけて、強盗事件等の凶悪事件や特殊詐欺、SNS型投資ロマンス詐欺の被害、飲酒運転や交通事故等の発生が懸念されます。

各種事件事故の発生を抑止するため、警察では歳末特別警戒を実施します。皆様も防犯対策を徹底し、犯罪や事故のない明るい新年を迎えましょう。

駐在所だより

やさかボリス

弥栄駐在所
森山 健太

浜田警察署のホームページ



(0855) 22-0110

運動重点

年末の交通事故防止運動

期間：令和7年12月8日(月)～12月17日(水)

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

年末の交通事故防止運動に御協力を!!



闇バイトは
犯罪です



闇バイトに手を出すと、送った個人情報から「危害を加える」と脅されます。

あなたが逮捕されるまでやめられません。

- ▶闇バイトから抜け出せない
- ▶脅されている
- ▶申し込んでしまった

すぐ警察【#9110】
に相談してください

「飲酒運転通報BOX」の開設

島根県警察では、県民の皆さまから飲酒運転に関する情報提供を受け付ける「飲酒運転通報BOX」を開設しています。

「飲酒運転を常習的に行っている者」、「運転手にも酒類を提供している飲食店」等、飲酒運転に関する情報があれば、情報提供をお願いします。

「今現在、飲酒運転をしている人がいる」等、緊急性のある場合は110番通報をお願いします。



情報提供
はコチラ

飲酒運転は絶対に許しません!!



ノーネクタイで勤務しています



職員の働きやすい職場環境の構築等のため、警察官が活動服を着用する際のネクタイ着用を省略可能とする取組を実施しています。

ご理解頂きますようお願いいたします。

令和7年4月1日以降県内全ての駐在所の加入電話が廃止されています。

駐在所に御用件がある方は、**浜田警察署 (0855-22-0110)**へ電話をお願いします。警察署から駐在所へおつなぎします。